手続きの流れ

事前相談 → 交付申請（1月29日締切） → 交付決定 → 契約 → 工事 → 完了実績報告（3月15日締切） → 補助金額確定 → 補助金の請求（額確定通知日から30日以内） → 補助金の支払 → アンケートの実施

・原則、交付決定通知後に工事請負契約を締結し、改修工事に着手してください。ただし、交付申請前に工事請負契約を締結した場合であっても、申請可能な場合がありますのでご相談ください。（別途手続きが必要）
・予算には限りがありますので、申請期間内で受付を終了する場合があります。

申請前にご確認ください

① 対象建物は大阪市内にありますか
- NO → 補助対象外
  大阪市内にある既存住宅が対象です
- YES ↓

② 工事着手前ですか
- NO → 補助対象外
  交付申請・交付決定通知後に工事請負契約を締結して着手する工事が対象です
- YES ↓

③ 対象住宅は新耐震基準（昭和56年6月1日以降に着工）の建物ですか
- NO → 耐震性能証明書の提出が可能
  YES → ④へ進んでください
  NO → 補助対象外
- YES ↓

④ 全体改修・部分改修どちらをお考えですか
- 全体改修 → BELS等の第三者機関による評価・認証を受けますか
  YES → 具体的な内容について窓口へご相談ください。
  NO → 補助対象外
- 部分改修 ↓

⑤ 窓の断熱改修を実施されますか
- NO → 補助対象外
  窓の断熱改修工事は必須です。
  設備の改修工事のみでは補助対象になりません。
- YES ↓

⑥ 居間を含む２つ以上の居室における外気に接する窓すべての断熱改修を実施されますか
- NO → 補助対象外
  １部屋のみの断熱改修では補助の対象とはなりません
- YES ↓

申請をお考えの場合は、事前相談シート・改修内容がわかる見積書・改修箇所がわかる間取り図をメールにて（ka0018@city.osaka.lg.jp）に送付し、事前相談してください。
※事前相談は、事業を実施する工事施工者等に委任することが可能です。
※事前相談シートはホームページより取得してください。

要件について、不明な点がある場合は、表紙に記載の問い合わせ先までご相談ください。

既存住宅の 省エネ改修費用を補助します

ZEHレベルで 最大 70 万円/戸

令和８年度大阪市住宅省エネ改修促進事業

既存の住宅における開口部（外気に接する窓又はドア）、躯体等（外壁・屋根・天井・床）、設備等の省エネ改修工事に要する費用の一部を補助します。

申請受付期間 令和8年4月1日(水) ～ 令和9年1月29日(金)

補助を利用された方から、喜びの声が届いています！

- 内窓の断熱効果により、室温が下がりにくく快適に過ごすことができ、大変満足しています。
- ペアガラスに改修することで、結露が減り、光熱費の削減効果も期待できそうです。
- 内窓設置後に帰宅すると、今までの冷え込みが暖かくなり、大阪市の補助金を活用した効果的な改修ができたことを喜んでいます。

紙面の都合上、省略して記載しておりますので、詳しい制度内容は下記のホームページでご確認ください。

相談窓口・お問い合わせ

大阪市都市整備局 企画部 住宅政策課 民間住宅助成グループ
住　　所：大阪市北区中之島1丁目3番20号 大阪市役所6階北側
ＴＥＬ：06－6208－9228　　ＦＡＸ：06－6202－7064
受付時間：平日9時～17時30分（来庁される場合は事前にご連絡ください）
ＵＲＬ：https://www.city.osaka.lg.jp/toshiseibi/page/0000605413.html

大阪市　省エネ改修　検索